

# ○ ため池の保全管理と一体となった農振農用地区域外における取組

## あ み だ 阿弥陀地区地域資源保全会(兵庫県高砂市)

- 本地区は、21箇所のため池を水源とし、市街化調整区域に広がる水田地帯。これまで地区内のため池はため池整備構想に基づく5つのため池協議会により、水路は9つの水利組合により、別々に保全管理されてきた。
- 兵庫県は、ため池の保全等に関する条例に基づくため池整備構想を策定し、「農業用水供給能力や治水能力が高い、安全なため池」「自然に触れられる快適なため池」等を目標に、ため池やその周辺整備、地域住民参加による管理等を進めており、本地域のため池をはじめ、同構想に基づき保全管理を行う受益農地を農地維持支払交付金の対象農地に設定した。
- 平成26年度より、5つのため池協議会及び9つの水利組合に、地域の14の農会(農業者の集まり)を加え、活動組織を設立し、21箇所のため池及び地区内の水路の一体的な保全管理を開始した。

#### 【地区概要】

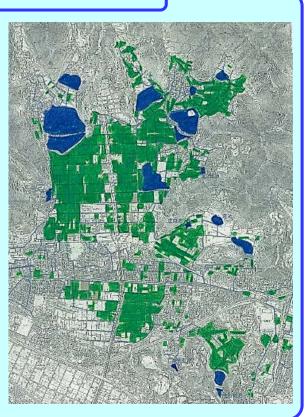
- •取組面積 106ha (田105ha、畑1ha)
- ・資源量 開水路53.0km、ため池21箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者
- ·交付金 約3百万円(H29)

農地維持支払

## 地域の状況

- 〇本地域は、昭和44年にほ場整備事業が行われたが、現在地区内の水路は老朽化が進行。
- 〇農家数の減少・高齢化が進み、水利組合によって水路の 泥上げや草刈り、補修等の 保全管理を十分に行うことが 困難であった。
- 〇地域は、兵庫県ため池整備 構想に基づき保全管理され ているため池の受益地。
- ○なお、高砂市内の農地に農 振農用地区域は設定されて いない。

対象農用地 (農振農用地区域外) 保全管理するため池



## ため池の保全管理



草刈り、ゴミ拾い等



地域住民による外来種駆除